

事務事業名		母子保健事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)	
	基本事業名	01 子どもの心身の健やかな成長支援		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		母子保健法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 04 01 01 04 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
所属	部課名	生活福祉部健康推進課			
	課長名	佐藤かおり			
	係名	母子保健係	電話	0192-27-1581	
	担当者	鈴木綾子	内線	-	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)					
① 事業目的 母性、乳児、幼児の健康保持と増進のため行われる事業 ② 主な業務内容 母子保健指導、新生児・乳児・未熟児・妊産婦の訪問指導、妊産婦メンタルヘルスケア(訪問時の産後うつ質問票等聞き取りによる)、養育医療(未熟児に対し養育のために必要な医療の給付) ③ 事業費 研修会出張旅費、訪問時の市内出張旅費、養育医療給付費等に支出される。					
全体計画(※期間限定複数年度のみ)					
総投入量 (千円)	事業費 財源内訳	国庫支出金			
		都道府県支出金			
		地方債			
		その他			
		一般財源			
		事業費計(A)		0	
		正規職員従事人数			
		延べ業務時間			
		人件費計(B)		0	
		トータルコスト(A)+(B)		0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

乳児全戸訪問(こにちは赤ちゃん事業)の実施

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

乳児全戸訪問(こにちは赤ちゃん事業)の実施

② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等

年度内に出生した児

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

安心・安全に育児ができる。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

① 妊娠中及び乳幼児の以上を早期に発見し、母子の障がい予防する。
 ② 妊娠・出産・育児を通じ、健康管理に適切な情報が提供されることで、不安を軽減して子育てができるようになる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 乳児全戸訪問(こにちは赤ちゃん事業)の実施件数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 出生数(訪問対象者数)	人
キ	
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 訪問実施率	%
シ	
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円		810	810	1,350	1,100	880
			都道府県支出金	千 円		277	401	675	550	440
			地方債	千 円						
			その他	千 円		668	277	448	300	240
			一般財源	千 円		366	346	789	706	768
			事業費計 (A)	千 円	0	2,121	1,834	3,262	2,656	2,328
	人件費	正規職員従事人数	人		9	9	10	9	9	
		延べ業務時間	時 間		2,520	3,050	4,560	2,520	2,520	
		人件費計 (B)	千 円	0	10,080	12,200	18,240	10,080	10,080	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	0	12,201	14,034	21,502	12,736	12,408	
⑤活動指標		ア	件	250	236	197	194	159	250	
		イ								
		ウ								
⑥対象指標		カ	人	257	243	201	190	170	250	
		キ								
		ク								
⑦成果指標		サ	%	97.3	97.1	98.0	98.4	93.5	100	
		シ								
		ス								

事務事業ID	1761	事務事業名	母子保健事業
--------	------	-------	--------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

母子保健法(1965年公布)に基づき市町村で実施。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

母子を取り巻く社会環境は急激な変化を遂げながら現在に至る。
平成9年4月から健康診査など母子保健に関する基本的なサービスは、住民に身近な市町村で実施されることになった。
「健やか親子21」は21世紀の母子保健の主要な取り組みを提示するビジョンであり、「健康日本21」の一環として、少子化対策に焦点を絞り、安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための価値や地域の環境づくりを目的としている。2015～2024年の10年間を対象とする「健やか親子(第2次)」が策定された。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

より個性性、きめ細やかな対応が求められている。

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？受益者負担が公平・公正になっているか？

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

① 現状維持

2 改革改善(縮小・統合含む)

3 終了・廃止・休止

(2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
低下		×	×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

母子保健事業は、対象に対して、ますます個別に細やかに対応することが必要とされることから、業務内容等を精査し、充実した活動を実施していきたい。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

② 改革改善(縮小・統合含む)

3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

体制の整備等により充実した事業の実施が望ましい。